

2022年4月25日

公益社団法人日本精神保健福祉士協会
東京都支部構成員 各位

公益社団法人日本精神保健福祉士協会東京都支部
支部長 松永 実千代
<公 印 省 略>

第18回（公社）日本精神保健福祉士協会東京都支部総会の開催について（お願い）

平素より本協会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中、皆様におかれましては大変なご苦勞と努力を続けておられることと拝察いたします。また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する社会情勢の不安定化に心を痛める日々が続いていることと思います。

さて、今年の東京都支部総会の開催方法については本支部役員会で協議を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、今年も公益社団法人日本精神保健福祉士協会東京都支部規則第15条に則り、構成員の皆様には書面による議決権行使をお願いすることになりました。

また、このような状況ではございますが、可能な限り構成員の皆様との交流の機会を設けたいと考え、総会終了後に総会企画（交流会）として「職能団体の役割を考える～東京精神保健福祉士協会の今後～」を企画しました。会場集合とズームによるオンライン参加のハイブリッド方式で開催する予定です。総会及び総会企画（交流会）に参加をご希望の方は、同封の「職能団体の役割を考える～東京精神保健福祉士協会の今後～」のご案内からお申し込みください。

末筆ではありますが、社会活動の一日も早い平常化と、皆様が無事にこの難局を乗り越えられますことを心よりご祈念申し上げます。

記

1 開催日時

2022年6月11日（土）午後1時00分～午後2時45分（予定）

※（一社）東京精神保健福祉士協会定時社員総会の終了後の開催となります。

2 議決権者

2022年4月1日時点で（公社）日本精神保健福祉士協会東京都支部構成員の方。

3 議決権行使の方法

議決権を有する構成員に往復はがきにて書面決議回答票をお送りいたします（4月末～5月初旬予定）。議案書をご確認いただき、**5月27日（金）までに返信はがきを投函**してください。

4 議案書の配布

東京精神保健福祉士協会ホームページ（<https://www.tokyo-psw.com/>）に掲載いたしますので、各員でダウンロードをお願いいたします（議案書の送付はいたしませんのでご了承ください）。議案書の掲載日は4月28日の予定です。

※日本精神保健福祉士協会東京都支部は単独事業は開催しておりません。そのため決算・予算報告案はありません。あらかじめご了承ください。

5 議案書に関する質問・意見の窓口

東京精神保健福祉士協会代表メール（tokyooffice@tokyo-psw.com）にお寄せください。

6 代議員との意見交換について

日本精神保健福祉士協会の定時総会には代議員が出席します。日本協会の総会議案書に対する意見募集と代議員との意見交換の方法と時期についても、5月中旬にホームページに記載する予定です。詳しくは東京精神保健福祉士協会ホームページ(<https://www.tokyo-psw.com/>)をご覧ください。

以上

【お問い合わせ】

一般社団法人東京精神保健福祉士協会

Mail : tokyooffice@tokyo-psw.com